

総合計画基本構想における人口対策に関する方向性について

第2回策定委員会において、資料7で示したマスタープランの方向性は将来人口を受け入れることが前提となっており、人口の維持や減少を抑制する方向性とは、なっていないとの認識が示されました。

このことに関し第7次総合計画における人口対策の方向性について示すよう指示がございましたので基本構想につきまして、平成30年12月14日付けで送付させていただきます。

なお、この基本構想は、12月に開催された市議会で、議決されております。

第7次総合計画基本構想では、人口対策の方向性を示しており、要約（抜粋）いたしますと下記のとおりとなります。

<基本構想（抜粋）>

Ⅳ 人口減少・少子高齢化への対応

今の小樽にとって**最重要課題であるとの認識に立ち**、こうした課題を乗り越え、これからも住みよい、魅力的なまちであり続けるための方向性を示すとともに、この方向性に沿った施策を分野を横断して関連付け、**重点的に取り組みます。**

1. 人口減少への挑戦 ～住みたい、訪れたいまちづくり～

長らく続く少子化と転出超過を改善し、**人口減少を抑制するため**、子育て世代に優しく、誰もが安心して快適に暮らせる、**住んでみたい・住み続けたい**と思えるまちを目指します。

2. 将来人口への適応 ～時代に合ったまちづくり～

人口減少の抑制を図る一方で、**人口減少と高齢化が当面続くことは避けられないもの**と受け止め、**将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応**し、安心して快適に**住み続けられるまち**を目指します。

このため、高齢化に対応する、健康で生涯活躍できる環境づくりや地域の支え合いの仕組みづくりなど、住み慣れた地域で**暮らし続けられる環境整備**に努めます。

また、**人口減少下においても安心・快適な暮らしを持続**できるよう、中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた**効率的なまちづくりを目指す**とともに近隣市町村と連携して安定的な住民サービスの提供に努めます。

「基本目標」や「部門別方針」の内容につきましては、総合計画基本構想が示す人口対策等の方向性に資する（役立つ）ものとしてまいりたいと考えております。